

令和 7 年 6 月 16 日

令和 7 年度 栃 木 県 議 会
第 407 回 通 常 会 議 追 加 議 案 (1)

令和 7 年度栃木県議会 第 4 0 7 回通常会議追加議案（1）目次

追第 1 号議案	令和 7 年度栃木県一般会計補正予算（第 2 号）……………	4
追第 2 号議案	栃木県選挙管理委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について……………	7
追第 3 号議案	栃木県議会議員及び栃木県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について……………	8
追第 4 号議案	栃木県副知事の選任同意について……………	10
報告追第 1 号	令和 6 年度栃木県継続費繰越計算書の報告について……………	11
報告追第 2 号	令和 6 年度栃木県繰越明許費繰越計算書の報告について……………	14
報告追第 3 号	令和 6 年度栃木県事故繰越し繰越計算書の報告について……………	23
報告追第 4 号	令和 6 年度栃木県流域下水道事業会計予算繰越計算書の報告について……………	26
報告追第 5 号	令和 6 年度栃木県電気事業会計予算繰越計算書の報告について……………	28
報告追第 6 号	令和 6 年度栃木県電気事業会計継続費繰越計算書の報告について……………	30
報告追第 7 号	令和 6 年度栃木県水道事業会計予算繰越計算書の報告について……………	32
報告追第 8 号	令和 6 年度栃木県水道事業会計継続費繰越計算書の報告について……………	35
報告追第 9 号	令和 6 年度栃木県工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について……………	38
報告追第 10 号	令和 6 年度栃木県工業用水道事業会計継続費繰越計算書の報告について……………	41

報告追第11号	令和6年度栃木県用地造成事業会計予算繰越計算書の報告について.....	43
---------	-------------------------------------	----

追第1号議案

令和7年度栃木県一般会計補正予算（第2号）

令和7年度栃木県の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ403,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ925,791,950千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年6月16日 提 出

栃 木 県 知 事 福 田 富 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金		96,820,250	403,000	97,223,250
	2 国 庫 補 助 金	45,861,625	403,000	46,264,625
歳 入 合 計		925,388,950	403,000	925,791,950

歳 出 (単位千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7 商 工 費		128,979,335	403,000	129,382,335
	1 商 工 費	127,573,750	403,000	127,976,750
歳 出 合 計		925,388,950	403,000	925,791,950

追第2号議案

栃木県選挙管理委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

栃木県選挙管理委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年6月16日提出

栃木県知事 福田 富一

栃木県条例第 号

栃木県選挙管理委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

栃木県選挙管理委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年栃木県条例第27号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
（報酬の額） 第2条 選挙管理委員、臨時に選挙管理委員に充てられた者、選挙長、選挙分会長、審査分会長、選挙会及び選挙分会の選挙立会人並びに審査分会立会人に対する報酬の額は、次のとおりとする。 (1)～(3) 略 (4) 選挙長、選挙分会長及び審査分会長 日額<u>12,200円</u> (5) 選挙会及び選挙分会の選挙立会人並びに審査分会立会人 日額<u>10,100円</u>	（報酬の額） 第2条 選挙管理委員、臨時に選挙管理委員に充てられた者、選挙長、選挙分会長、審査分会長、選挙会及び選挙分会の選挙立会人並びに審査分会立会人に対する報酬の額は、次のとおりとする。 (1)～(3) 略 (4) 選挙長、選挙分会長及び審査分会長 日額<u>10,800円</u> (5) 選挙会及び選挙分会の選挙立会人並びに審査分会立会人 日額<u>8,900円</u>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

追第3号議案

栃木県議会議員及び栃木県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

栃木県議会議員及び栃木県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年6月16日提出

栃木県知事 福田 富一

栃木県条例第 号

栃木県議会議員及び栃木県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

栃木県議会議員及び栃木県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成6年栃木県条例第28号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
（選挙運動用ビラの作成の公費負担額及び支払手続） 第8条 県は、候補者（前条の規定による届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるビラの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価（当該作成単価が、次の各号に掲げる場合の区分に応じ当該各号に定めるところにより算定した金額を超えるときは、当該各号に定めるところにより算定した金額）に当該選挙運動用ビラの作成枚数（当該候補者を通じて法第142条第1項第3号又は第4号の選挙の区分に応じそれぞれ同項第3号又は第4号に定める枚数の範囲内のものであることにつき、委員会の定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。）を乗じて得た金額を、第6条後段において準用する第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ビラの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ビラの作成を業とする者に対し支払う。 (1) 当該選挙運動用ビラの作成枚数が5万枚以下である場合 <u>8円38銭</u> (2) 当該選挙運動用ビラの作成枚数が5万枚を超える場合 <u>41万9,000円と5円62銭</u>にその5万枚を超える枚数を乗じて得た金額との合計金額を当該選挙運動用ビラの作成枚数で除して得た金額（1銭未満の端数がある場合には、その端数は、1銭とする。）	（選挙運動用ビラの作成の公費負担額及び支払手続） 第8条 県は、候補者（前条の規定による届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるビラの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価（当該作成単価が、次の各号に掲げる場合の区分に応じ当該各号に定めるところにより算定した金額を超えるときは、当該各号に定めるところにより算定した金額）に当該選挙運動用ビラの作成枚数（当該候補者を通じて法第142条第1項第3号又は第4号の選挙の区分に応じそれぞれ同項第3号又は第4号に定める枚数の範囲内のものであることにつき、委員会の定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。）を乗じて得た金額を、第6条後段において準用する第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ビラの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ビラの作成を業とする者に対し支払う。 (1) 当該選挙運動用ビラの作成枚数が5万枚以下である場合 <u>7円73銭</u> (2) 当該選挙運動用ビラの作成枚数が5万枚を超える場合 <u>38万6,500円と5円18銭</u>にその5万枚を超える枚数を乗じて得た金額との合計金額を当該選挙運動用ビラの作成枚数で除して得た金額（1銭未満の端数がある場合には、その端数は、1銭とする。）

(選挙運動用ポスターの作成の公費負担額及び支払手続)

第11条 県は、候補者（前条の規定による届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるポスターの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価（当該作成単価が、次の各号に掲げる場合の区分に応じ当該各号に定めるところにより算定した金額を超えるときは、当該各号に定めるところにより算定した金額）に当該選挙運動用ポスターの作成枚数（当該候補者を通じて当該選挙区におけるポスター掲示場の数に2を乗じて得た数の範囲内のものであることにつき、委員会の定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。）を乗じて得た金額を、第9条後段において準用する第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ポスターの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ポスターの作成を業とする者に対し支払う。

(1) 当該選挙区におけるポスター掲示場の数が500以下である場合 31万6,250円と586円88銭に当該ポスター掲示場の数を乗じて得た金額との合計金額を当該選挙区におけるポスター掲示場の数で除して得た金額（1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。次号において同じ。）

(2) 当該選挙区におけるポスター掲示場の数が500を超える場合 60万9,690円と30円73銭にその500を超える数を乗じて得た金額との合計金額を当該選挙区におけるポスター掲示場の数で除して得た金額

(選挙運動用ポスターの作成の公費負担額及び支払手続)

第11条 県は、候補者（前条の規定による届出をした者に限る。）が同条の契約に基づき当該契約の相手方であるポスターの作成を業とする者に支払うべき金額のうち、当該契約に基づき作成された選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価（当該作成単価が、次の各号に掲げる場合の区分に応じ当該各号に定めるところにより算定した金額を超えるときは、当該各号に定めるところにより算定した金額）に当該選挙運動用ポスターの作成枚数（当該候補者を通じて当該選挙区におけるポスター掲示場の数に2を乗じて得た数の範囲内のものであることにつき、委員会の定めるところにより、当該候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限る。）を乗じて得た金額を、第9条後段において準用する第2条ただし書に規定する要件に該当する場合に限り、当該ポスターの作成を業とする者からの請求に基づき、当該ポスターの作成を業とする者に対し支払う。

(1) 当該選挙区におけるポスター掲示場の数が500以下である場合 31万6,250円と541円31銭に当該ポスター掲示場の数を乗じて得た金額との合計金額を当該選挙区におけるポスター掲示場の数で除して得た金額（1円未満の端数がある場合には、その端数は、1円とする。次号において同じ。）

(2) 当該選挙区におけるポスター掲示場の数が500を超える場合 58万6,905円と28円35銭にその500を超える数を乗じて得た金額との合計金額を当該選挙区におけるポスター掲示場の数で除して得た金額

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の栃木県議会議員及び栃木県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後その期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

追第4号議案

栃木県副知事の選任同意について

栃木県副知事として、次の者の選任について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により議会の同意を求める。

令和7年6月16日 提出

栃 木 県 知 事 福 田 富 一

赤 岩 弘 智

報告追第 1 号

令和 6 年度栃木県継続費繰越計算書の報告について

令和 6 年度栃木県継続費繰越計算書を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第 1 項の規定により、次のとおり報告する。

令和 7 年 6 月 16 日

栃 木 県 知 事 福 田 富 一

令和 6 年度栃木県継続費繰越計算書

（一般会計）

款	項	事業名	継続費の総額	令和6年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度 繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国庫支出金	地方債	その他
2 総務費	1 総務 管理費	とちぎ健康の森 本館空気調和 設備等改修費	円 3,013,543,000	円 1,477,363,000	円 28, 012,000	円 1,505,375,000	円 461,262,000	円 1, 044,113,000	円 1, 044,113,000	円 105,113,000	円	円 939,000,000	円
		本庁舎駐車場 管制設備更新 工事費	353,430,000	110,880,000		110,880,000	19,833,000	91,047,000	91,047,000	23,047,000		68,000,000	
	6 防災費	防災行政ネット ワークシステム 衛星通信設備 更新工事費	1,889,454,000	204,686,000		204,686,000	56,760,000	147,926,000	147,926,000	926,000		147,000,000	
		次期防災情報 システム設計費	105,000,000	55,000,000		55,000,000	54,924,650	75,350	75,350	75,350			

款	項	事業名	継続費の総額	令和6年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度 繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国庫支出金	地方債	その他
		新防災教育施設 設計費	円 94,100,000	円 29,000,000	円	円 29,000,000	円 18,568,000	円 10,432,000	円 10,432,000	円 3,432,000	円	円 7,000,000	円
		新防災教育施設 展示設計費	84,000,000	51,000,000		51,000,000	49,060,000	1,940,000	1,940,000	940,000		1,000,000	
3 民生費	2 児童福祉費	子ども総合科学館大規模改修費	3,181,082,000	1,360,477,000	651,862,119	2,012,339,119	959,798,068	1,052,541,051	1,052,541,051	105,541,051		947,000,000	
4 衛生費	6 環境対策費	のぞわ特別支援学校省エネ設備整備費	86,128,000	17,226,000		17,226,000		17,226,000	17,226,000	2,226,000		15,000,000	
9 警察費	1 警察管理費	警察本部庁舎機械式駐車場更新工事費	469,810,000	14,095,000		14,095,000		14,095,000	14,095,000	4,095,000		10,000,000	
10教育費	4 高等学校費	鹿沼南高・鹿沼商工高新校実習棟新築工事設計費	85,251,000	51,151,000		51,151,000	30,000,000	21,151,000	21,151,000	2,151,000		19,000,000	
		今市高・今市工業高・日光明峰高新校大教室等新築工事設計費	21,789,000	10,895,000		10,895,000	5,000,000	5,895,000	5,895,000	895,000		5,000,000	

款	項	事業名	継続費の総額	令和6年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度 繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国庫支出金	地方債	その他
		今市高・今市工業高・日光明峰 高 新 校 管 理 教 室 棟 改 修 工 事 設 計 費	円 908,000	円 454,000	円	円 454,000	円 300,000	円 154,000	円 154,000	円 154,000	円	円	円
		真岡北陵高・真岡工業高 新 校 実 習 棟 新 築 工 事 設 計 費	73,412,000	29,365,000		29,365,000	19,000,000	10,365,000	10,365,000	1,365,000		9,000,000	
		真岡北陵高・真岡工業高 新 校 受 変 電 設 備 工 事 設 計 費	12,151,000	4,860,000		4,860,000	2,000,000	2,860,000	2,860,000	860,000		2,000,000	
		那須拓陽高・那須清峰高 新 校 本 館 棟 新 築 工 事 設 計 費	176,899,000	88,450,000		88,450,000	48,618,000	39,832,000	39,832,000	4,832,000		35,000,000	
	6 社会 教育費	青少年教育施設 解 体 費	233,900,000	187,120,000		187,120,000	108,250,000	78,870,000	78,870,000	8,870,000		70,000,000	
計			9,880,857,000	3,692,022,000	679, 874,119	4,371,896,119	1, 833,373,718	2, 538,522,401	2, 538,522,401	264,522,401		2, 274,000,000	

報告追第2号

令和6年度栃木県繰越明許費繰越計算書の報告について

令和6年度栃木県繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和7年6月16日

栃木県知事 福田 富一

令和6年度栃木県繰越明許費繰越計算書

（一般会計）

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
2 総務費	1 総務管理費	県有財産管理費	円 220,326,000	円 220,326,000	円 24,765,000	円	円 164,000,000	円	円 31,561,000
	2 企画費	交通体系整備促進費	9,500,000	9,500,000					9,500,000
	6 防災費	災害対策費	46,156,000	46,156,000		22,950,000	14,000,000		9,206,000
3 民生費	1 社会福祉費	障害者自立支援給付費	875,062,000	780,749,000		780,749,000			
		介護保険推進費	2,294,159,000	2,294,159,000		2,252,159,000			42,000,000
		障害者福祉施設整備助成費	290,248,000	237,551,000		158,366,000	74,000,000		5,185,000
		老人保健福祉施設整備助成費	226,875,000	226,875,000		151,250,000	75,000,000		625,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
		介護基盤整備等事業費	円 129,828,000	円 61,278,000	円	円	円	円 61,278,000	円
	2 児童福祉費	児童福祉活動費	108,080,000	108,080,000		108,080,000			
	5 県民生活費	文化行政費	46,607,000	46,607,000		31,070,000			15,537,000
		博物館費	91,470,000	55,687,000			38,000,000		17,687,000
4 衛生費	1 公衆衛生費	感染症対策費	126,756,000	126,756,000		63,378,000			63,378,000
		歯科保健対策費	19,000,000	19,000,000		19,000,000			
	2 環境衛生費	生活衛生営業指導費	794,000	794,000		794,000			
	4 医薬費	医療連携体制推進費	1,013,381,000	1,013,381,000		1,013,381,000			
		医事指導費	308,673,000	127,101,000				127,101,000	
		救急医療対策費	846,889,000	846,889,000		846,889,000			
		医師確保支援事業費	1,090,460,000	1,090,460,000		1,090,460,000			
		看護対策費	52,757,000	50,556,000				50,556,000	
		薬事指導費	234,134,000	209,279,000		154,631,000			54,648,000
	6 環境対策費	環境エネルギー産業立地促進事業費	22,000,000	22,000,000					22,000,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
		カーボンニュートラル推進費	円 254,220,000	円 52,046,000	円	円 52,046,000	円	円	円
		住宅のゼロエネルギーハウス化促進事業費	534,800,000	530,800,000		495,000,000			35,800,000
5 労働費	1 労政費	勤労者福祉対策事業費	584,000,000	583,033,000		575,386,000			7,647,000
6 農林水産業費	1 農業費	農業担い手確保育成総合対策費	142,500,000	142,500,000		96,000,000			46,500,000
		経営体育成支援総合対策費	300,000,000	143,126,000		143,126,000			
		農業大学校費	16,448,000	12,326,000		6,163,000			6,163,000
		農業生産総合対策事業費	1,012,771,000	1,012,771,000		1,012,771,000			
		水田農業振興対策事業費	373,991,000	373,991,000		373,741,000			250,000
		鳥獣から農作物を守る対策事業費	20,377,000	20,377,000		20,377,000			
	2 畜産業費	畜産総合対策費	779,776,000	680,479,000		680,479,000			
		畜産総合対策推進費	4,878,000	1,933,000		1,933,000			

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				
					既収入特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
						国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		草 地 基 盤 整 備 費	円 61,365,000	円 39,922,000	円	円 31,022,000	円	円	円 8,900,000
		家 畜 保 健 衛 生 費	95,583,000	38,100,000		28,100,000			10,000,000
	3 農 地 費	地 籍 調 査 事 業 費	10,922,000	10,922,000		7,281,000			3,641,000
		農 村 集 落 基 盤 再 編 ・ 整 備 事 業 費	81,775,000	62,720,000	12,102,750	33,148,500	7,000,000		10,468,750
		県 単 農 業 農 村 整 備 事 業 費	30,142,000	24,340,000					24,340,000
		国 営 造 成 施 設 管 理 事 業 費	25,000,000	17,000,000	6,800,000	5,100,000			5,100,000
		農 地 整 備 事 業 費	3,466,962,000	3,245,352,700	616,107,370	1,661,617,812	872,000,000		95,627,518
		農 村 地 域 防 災 減 災 事 業 費	714,343,000	674,585,000	38,361,400	476,428,000	143,000,000		16,795,600
		水 利 施 設 整 備 事 業 費	2,311,662,000	2,236,996,100	532,312,025	1,139,687,050	543,000,000	8,170,000	13,827,025
		農 業 基 盤 整 備 促 進 事 業 費	174,192,000	142,572,000		107,787,000	26,000,000		8,785,000
	4 林 業 費	林 業 施 設 整 備 費	376,716,000	376,616,000			83,000,000	266,934,000	26,682,000
		林 業 ・ 木 材 産 業 構 造 改 革 事 業 費	933,610,000	883,668,000		883,668,000			
		特 用 林 産 振 興 費	211,047,000	170,378,000		170,378,000			

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				
					既収入特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
						国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		県産材需要拡大総合 対 策 事 業 費	円 25,000,000	円 1,600,000	円	円	円	円	円 1,600,000
		林 野 保 護 費	14,689,000	4,637,000					4,637,000
		造 林 事 業 費	412,314,000	374,183,000		232,583,000			141,600,000
		とちぎの元気な森 づくり県民税事業費	49,049,000	49,049,000		20,489,000		28,560,000	
		森 林 環 境 譲 与 税 事 業 費	130,000,000	96,060,000			62,000,000	34,060,000	
		少花粉スギコンテナ 苗生産力強化事業費	270,000	270,000		270,000			
		県 単 林 道 事 業 費	22,920,000	5,153,000					5,153,000
		森林整備林道事業費	200,473,000	109,798,000		81,464,000	5,000,000	10,405,000	12,929,000
		治 山 事 業 費	988,686,000	647,567,000		320,763,000	305,000,000		21,804,000
		県 単 治 山 事 業 費	124,029,000	55,271,000			41,000,000		14,271,000
		鳥 獣 保 護 費	47,606,000	47,606,000		9,086,000			38,520,000
	5 水産業費	水 産 試 験 場 費	123,156,000	123,156,000			92,000,000		31,156,000
7 商工費	1 商工費	中小企業経営力向上 支 援 事 業 費	48,000,000	48,000,000		48,000,000			

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
		保安事業費	円 402,000,000	円 389,237,000	円	円 389,237,000	円	円	円
		フードバレーとちぎ 推進事業費	130,000,000	126,965,000		126,965,000			
	2 観光費	自然公園等施設 整備費	45,800,000	31,961,000			23,000,000		8,961,000
		自然環境整備交付金 事業費	230,760,000	185,266,000		92,267,000	88,000,000		4,999,000
8 土木費	1 土木管理費	用地調査費	8,576,000	4,330,000			3,000,000		1,330,000
		耐震改修促進事業費	53,068,000	44,580,000					44,580,000
	2 道路橋りょう費	道路保全事業費 (補助)	6,999,788,000	6,318,279,487		3,460,518,628	2,741,000,000		116,760,859
		道路保全事業費 (県単)	5,400,000,000	2,833,584,082			1,385,000,000		1,448,584,082
		快適な道路環境 づくり事業費 (補助)	81,274,000	57,585,000		29,240,500	26,000,000		2,344,500
		快適な道路環境 づくり事業費 (県単)	18,287,000	18,287,000					18,287,000
		道路調査費	367,778,000	303,521,021			67,000,000		236,521,021

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
		総合交通政策事業費 (補助)	円 18,900,000	円 18,900,000	円	円 6,300,000	円	円	円 12,600,000
		快適で安全な道 づくり事業費 (補助)	25,056,311,000	20,513,384,766		10,920,444,014	9,011,000,000		581,940,752
		快適で安全な道 づくり事業費 (県単)	2,254,170,000	1,979,781,627			1,679,000,000		300,781,627
	3 河川費	河川調査費	96,559,000	92,038,785					92,038,785
		河川砂防保全事業費 (県単)	660,591,000	515,564,975			64,000,000	16,637,229	434,927,746
		緊急防災・減災対策 事業費(河川砂防)	2,777,483,000	1,891,684,723			1,873,000,000	10,742,494	7,942,229
		河川砂防施設づくり 事業費(県単)	67,214,000	52,874,767			35,000,000	158,121	17,716,646
		河川受託事業費	119,795,000	112,722,000				112,722,000	
		安全な川づくり 事業費(補助)	14,348,200,000	12,698,363,700		6,572,469,915	5,862,000,000		263,893,785
		市町村川づくり 助成費(補助)	226,000,000	166,343,334			154,000,000		12,343,334

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				
					既収入特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
						国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		ダム施設保全事業費 (補 助)	円 340,397,000	円 301,558,852	円	円 122,340,478	円 162,000,000	円 13,445,156	円 3,773,218
		砂 防 調 査 費	133,700,000	93,177,128					93,177,128
		国庫補助災害関連 緊急対策事業費	398,340,000	338,441,000		225,627,333	101,000,000		11,813,667
		砂防施設づくり 事業費(補 助)	3,474,500,000	3,318,138,842		1,524,598,838	1,566,000,000	91,609,877	135,930,127
	4 都市計画費	土地区画整理事業 助成費(補 助)	185,300,000	169,113,721		84,556,860		50,734,116	33,822,745
		街路づくり事業費 (補 助)	4,374,551,000	3,308,268,175		1,796,864,940	1,408,000,000		103,403,235
		公 園 事 業 費	21,000,000	20,043,600					20,043,600
		魅力ある公園づくり 事業費(補 助)	387,000,000	306,440,000		153,220,000	146,000,000		7,220,000
		魅力ある公園づくり 事業費(県 単)	36,000,000	7,352,840					7,352,840
	5 住 宅 費	県営住宅整備事業費 (補 助)	1,395,205,000	1,116,466,816		455,231,000	655,000,000		6,235,816
10 教 育 費	1 教育総務費	教 育 振 興 費	115,000,000	115,000,000		115,000,000			

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				
					既収入特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
	4 高等学校費	高等学校校舎等維持管理費	円 2,452,956,000	円 1,502,508,000	円 80,000,000	円	円 1,352,000,000	円	円 70,508,000
	5 特別支援学校費	特別支援学校校舎等整備費	49,405,000	49,405,000			34,000,000		15,405,000
		特別支援学校校舎等維持管理費	486,364,000	416,136,000			366,000,000		50,136,000
	7 保健体育費	県立体育施設費	47,286,000	32,788,000			24,000,000		8,788,000
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	6年発生林道災害復旧事業費	113,260,000	113,260,000		90,522,000	2,000,000	480,000	20,258,000
		6年発生県単林道災害復旧事業費	55,065,000	46,100,000			15,000,000		31,100,000
		6年発生山地治山施設災害復旧事業費	28,502,000	18,780,000		11,155,000	7,000,000		625,000
		6年発生県単治山災害復旧事業費	166,200,000	123,895,000			53,000,000		70,895,000
	2 土木施設災害復旧費	6年災害復旧事業費	1,747,107,000	1,364,470,000		910,100,741	454,000,000		369,259
		6年県費単独災害復旧事業費	124,900,000	115,346,000			115,000,000		346,000
計			98,251,019,000	81,864,031,041	1,310,448,545	42,493,710,609	32,015,000,000	883,592,993	5,161,278,894

報告追第3号

令和6年度栃木県事故繰越し繰越計算書の報告について

令和6年度栃木県事故繰越し繰越計算書を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により、次のとおり報告する。

令和7年6月16日

栃木県知事 福田 富一

令和6年度栃木県事故繰越し繰越計算書

（一般会計）

款	項	事業名	支出 負担 行為額	左の内の訳		支出 担為 額	翌年 繰越 額	左の財源内の訳					説明
				支出 済額	支出 未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
									国庫支出金	地方債	その他		
3 民生費	1 社会福祉費	介護基盤整備等事業費	円 33,600,000	円	円 33,600,000	円	円 33,600,000	円	円	円	円 33,600,000	円	関係者との調整に不測の日数を要したため
4 衛生費	1 公衆衛生費	感染症対策費	32,242,000	27,337,000	4,905,000		4,905,000		4,905,000				関係者との調整に不測の日数を要したため

款	項	事業名	支出 負担 行為額	左の内の訳		支出 負担 予額	翌年 繰越額	左の財源内の訳					説明
				支出 済額	支出 未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
									国庫支出金	地方債	その他		
6 農林水産業費	3 農地費	農地整備事業費	円 78,000,000	円 21,504,000	円 56,496,000	円	円 56,496,000	円 8,474,400	円 31,072,800	円 15,000,000	円	円 1,948,800	関係者との調整に不測の日数を要したため
		水利施設整備事業費	92,400,000		92,400,000		92,400,000	23,100,000	46,200,000	23,000,000		100,000	関係者との調整に不測の日数を要したため
		農業基盤整備促進事業費	52,560,950		52,560,950		52,560,950		40,431,500	10,000,000		2,129,450	関係者との調整に不測の日数を要したため
	4 林業費	森林整備林道事業費	49,379,000	27,000,000	22,379,000		22,379,000	5,568,000	11,136,000	5,000,000		675,000	関係者との調整に不測の日数を要したため

款	項	事業名	支出 負担 行為額	の内		支出 負担 予額	翌年度 繰越額	の財源内					説明
				支出 額	支出 未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
									国庫支出金	地方債	その他		
8 土木費	3 河川費	安全な川づくり 事業費（補助）	円 16,647,304,279	円 15,528,692,279	円 1,118,612,000	円	円 1, 118,612,000	円	円 559,306,000	円 559,000,000	円	円 306,000	関係者との調整 に不測の日数を 要したため
10教育費	5 特別 支援 学校費	特別支援学校 校舎等維持 管理費	86,757,000	26,932,000	59,825,000		59,825,000			53,000,000		6,825,000	資材の入手等に 不測の日数を要 したため
計			17,072,243,229	15,631,465,279	1,440,777,950		1, 440,777,950	37,142,400	693,051,300	665,000,000	33, 600,000	11,984,250	

報告追第4号

令和6年度栃木県流域下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和6年度栃木県流域下水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、次のとおり報告する。

令和7年6月16日

栃木県知事 福田 富一

上下水第5号

令和7年5月30日

栃木県知事 福田 富一様

栃木県知事 福田 富一

令和6年度栃木県流域下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和6年度栃木県流域下水道事業会計予算を地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき繰越しましたので、同条第3項の規定に基づき別紙繰越計算書をもって報告いたします。

(別紙)

令和6年度栃木県流域下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳					不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説明
						企業債	負担金	受託事業収入	国庫補助金	損益勘定 留保資金			
1 資本的 支出	1 建設 改良費	流域下水道 建設事業費	円 2,574,953,000	円 357,075,622	円 2,217,877,378	円 370,981,630	円 456,773,432	円 14,334,540	円 1, 375,787,776	円	円	円	関係機関との協 議等に日数を要 したため
計			2,574,953,000	357,075,622	2,217,877,378	370,981,630	456,773,432	14,334,540	1, 375,787,776				

報告追第5号

令和6年度栃木県電気事業会計予算繰越計算書の報告について

令和6年度栃木県電気事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、次のとおり報告する。

令和7年6月16日

栃木県知事 福田 富一

企経第53号

令和7年5月30日

栃木県知事 福田 富一様

栃木県知事 福田 富一

令和6年度栃木県電気事業会計予算繰越計算書の報告について

令和6年度栃木県電気事業会計予算を地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき繰越しましたので、同条第3項の規定に基づき別紙繰越計算書をもって報告いたします。

(別紙)

令和6年度栃木県電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説明
						損益勘定 留保資金			
1 資本的 支出	1 建設 改良費	足尾発電所 水圧鉄管等 耐震補強工事	円 381,910,000	円	円 381,910,000	円 381,910,000	円	円	資材の入手等に不測の日数を要したため
計			381,910,000		381,910,000	381,910,000			

報告追第6号

令和6年度栃木県電気事業会計継続費繰越計算書の報告について

令和6年度栃木県電気事業会計継続費繰越計算書を地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定により、次のとおり報告する。

令和7年6月16日

栃木県知事 福田 富 一

企経第54号

令和7年5月30日

栃木県知事 福田 富 一 様

栃木県知事 福田 富 一

令和6年度栃木県電気事業会計継続費繰越計算書の報告について

令和6年度栃木県電気事業会計継続費を地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定に基づき通次繰越したもので、同項の規定に基づき別紙繰越計算書をもって報告いたします。

(別紙)

令和6年度栃木県電気事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	令和6年度継続費予算現額			支払義務発生 (見込)額	残額	翌年度 通次繰越額	翌年度通次繰越額に係る財源内訳			翌年度通次繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額
				予算計上額	前年度通次繰越額	計				企業債	負担金	損益勘定留保資金	
1 資本的支出	1 建設改良費	深山発電所全面改修工	円 1,921,005,000	円 761,055,000	円 976,745,000	円 1,737,800,000	円 314,975,000	円 1,422,825,000	円 1,422,825,000	円	円	円 1,422,825,000	円
		今市発電所管理事務所集中監視制御装置更新工事	円 1,738,000,000	円 55,000,000		円 55,000,000		円 55,000,000	円 55,000,000	円 55,000,000			
		東荒川発電所主要変圧器更新工事	円 39,600,000	円 13,200,000		円 13,200,000		円 13,200,000	円 13,200,000			円 13,200,000	
		東荒川発電所直流電源装置等更新工事	円 36,300,000	円 13,200,000		円 13,200,000		円 13,200,000	円 13,200,000			円 13,200,000	
		板室発電所主要機器更新等工事	円 1,857,944,000	円 110,000,000		円 110,000,000		円 110,000,000	円 110,000,000	円 110,000,000			
計			円 5,592,849,000	円 952,455,000	円 976,745,000	円 1,929,200,000	円 314,975,000	円 1,614,225,000	円 1,614,225,000	円 165,000,000		円 1,449,225,000	

報告追第7号

令和6年度栃木県水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和6年度栃木県水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、次のとおり報告する。

令和7年6月16日

栃木県知事 福田 富 一

企経第55号

令和7年5月30日

栃木県知事 福田 富 一 様

栃木県知事 福田 富 一

令和6年度栃木県水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和6年度栃木県水道事業会計予算を地方公営企業法第26条第1項及び第2項ただし書の規定に基づき繰越したので、同条第3項の規定に基づき別紙繰越計算書をもって報告いたします。

(別紙1)

令和6年度栃木県水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説明
						建設改良 積立金	損益勘定 留保資金			
1 資本的 支出	1 建設 改良費	中央監視制御 設備更新実施 設計業務委託	円 33,132,000	円	円 33,132,000	円 33,132,000	円	円	円	関係機関との協議等に日 数を要したため
		管廊内除湿機 更新工事	1,940,000		1,940,000		1,940,000			資材の入手等に不測の日 数を要したため
		床排水ポンプ 更新工事	268,000		268,000		268,000			資材の入手等に不測の日 数を要したため
計			35,340,000		35,340,000	33,132,000	2,208,000			

(別紙2)

令和6年度栃木県水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説明
						水道用水供給 事業収益			
1 水道用 水供給 事業費	1 営業用	次亜塩素素注入設備 点検修繕工事	円 22,933,000	円	円 22,932,800	円 22,932,800	円 200	円	資材の入手等に不測の日数を要したため
		薬品注入機 点検修繕工事	15,402,000		7,526,200	7,526,200	7,875,800		資材の入手等に不測の日数を要したため
		管廊内除湿機 及び床排水ポンプ 撤去工事	693,000		632,060	632,060	60,940		関係機関との協議等に日数を要したため
		折戸調整池 P C タンク内面塗装 撤去工事	242,000		242,000	242,000			関係機関との協議等に日数を要したため
計			39,270,000		31,333,060	31,333,060	7,936,940		

報告追第8号

令和6年度栃木県水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

令和6年度栃木県水道事業会計継続費繰越計算書を地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定により、次のとおり報告する。

令和7年6月16日

栃木県知事 福田 富 一

企経第56号

令和7年5月30日

栃木県知事 福田 富 一 様

栃木県知事 福田 富 一

令和6年度栃木県水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

令和6年度栃木県水道事業会計継続費を地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定に基づき通次繰越しましたので、同項の規定に基づき別紙繰越計算書をもって報告いたします。

(別紙)

令和6年度栃木県水道事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	令和6年度継続費予算現額			支払義務発生 (見込)額	残 額	翌年度 通次 繰越額	翌年度通次繰越額に係る財源内訳			翌年度通次 繰越額に係る 繰越を要する たな卸資産の 購入限度額
				予算計上額	前年度 通次 繰越額	計				企業債	建設改良積立金	損益勘定 留保資金	
1 資本的 支出	1 建設 改良費	薬品注入設備更新工事	円 460,000,000	円 120,000,000	円 76, 871,000	円 196,871,000	円	円 196,871,000	円 196,871,000	円	円	円 196,871,000	円
		(2系)薬品沈殿池コントロールセンター盤更新工事	196,173,000	68,268,000		68,268,000		68,268,000	68,268,000			68,268,000	
		(2系)薬品沈殿池フロキュレータ用電動機更新工事	7,979,000	3,080,000		3,080,000		3,080,000	3,080,000			3,080,000	
		折戸調整池P Cタンク内面塗装工事	178,730,000	12,016,000		12,016,000		12,016,000	12,016,000			12,016,000	
		北那須浄水場太陽光発電設備設置工事	95,415,000	16,475,000		16,475,000	13,830,520	2,644,480	2,644,480			2,644,480	

款	項	事業名	継続費の総額	令和6年度継続費予算現額			支払義務発生 (見込)額	残額	翌年度 通次繰越額	翌年度通次繰越額に係る財源内訳			翌年度通次繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額
				予算計上額	前年度通次繰越額	計				企業債	建設改良積立金	損益勘定留保資金	
		鬼怒浄水場 太陽光発電 設備設置工	円 181,573,000	円 73,927,000	円	円 73,927,000	円 56,014,200	円 17,912,800	円 17,912,800	円	円	円 17,912,800	円
計			1, 119,870,000	293,766,000	76, 871,000	370,637,000	69,844,720	300,792,280	300,792,280			300,792,280	

報告追第9号

令和6年度栃木県工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和6年度栃木県工業用水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、次のとおり報告する。

令和7年6月16日

栃木県知事 福田 富 一

企経第57号

令和7年5月30日

栃木県知事 福田 富 一 様

栃木県知事 福田 富 一

令和6年度栃木県工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和6年度栃木県工業用水道事業会計予算を地方公営企業法第26条第1項及び第2項ただし書の規定に基づき繰越したので、同条第3項の規定に基づき別紙繰越計算書をもって報告いたします。

(別紙1)

令和6年度栃木県工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説明
						建設改良 積立金			
1 資本的 支出	1 建設 改良費	床排水ポンプ 更新工事	円 470,000	円	円 470,000	円 470,000	円	円	資材の入手等に不測の日数を要したため
計			470,000		470,000	470,000			

(別紙2)

令和6年度栃木県工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説明
						工業用水道 事業収益			
1 工業用 水道事業 費用	1 営業 費用	床排水ポンプ 撤去工事	円 255,000	円	円 77,220	円 77,220	円 177,780	円	関係機関との協議等に日数を要した ため
計			255,000		77,220	77,220	177,780		

報告追第10号

令和6年度栃木県工業用水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

令和6年度栃木県工業用水道事業会計継続費繰越計算書を地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定により、次のとおり報告する。

令和7年6月16日

栃木県知事 福田 富 一

企経第58号

令和7年5月30日

栃木県知事 福田 富 一 様

栃木県知事 福田 富 一

令和6年度栃木県工業用水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

令和6年度栃木県工業用水道事業会計継続費を地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定に基づき逐次繰越したので、同項の規定に基づき別紙繰越計算書をもって報告いたします。

(別紙)

令和6年度栃木県工業用水道事業会計継続費繰越計算書

款	項	事 業 名	継続費の総額	令和 6 年 度 継 続 費 予 算 現 額			支払義務発生 （ 見 込 ） 額	残 額	翌 年 度 通 次 繰 越 額	翌年度通次繰越額に係る財源内訳			翌年度通次繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額
				予 算 計 上 額	前 年 度 通 次 繰 越 額	計				企 業 債	建設改良積立金	損 益 勘 定 留 保 資 金	
1 資本的 支 出	1 建 設 改良費	薬品注入設備更新工事	円 121,000,000	円 28,000,000	円 17,991,000	円 45,991,000	円	円 45,991,000	円 45,991,000	円	円	円 45,991,000	円
		太陽光発電設備設置工事	39,859,000	16,229,000		16,229,000	12,295,800	3,933,200	3,933,200			3,933,200	
計			160,859,000	44,229,000	17,991,000	62,220,000	12,295,800	49,924,200	49,924,200			49,924,200	

報告追第11号

令和6年度栃木県用地造成事業会計予算繰越計算書の報告について

令和6年度栃木県用地造成事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、次のとおり報告する。

令和7年6月16日

栃木県知事 福田 富一

企経第59号

令和7年5月30日

栃木県知事 福田 富一様

栃木県知事 福田 富一

令和6年度栃木県用地造成事業会計予算繰越計算書の報告について

令和6年度栃木県用地造成事業会計予算を地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき繰越したので、同条第3項の規定に基づき別紙繰越計算書をもって報告いたします。

(別紙)

令和6年度栃木県用地造成事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説明
						企業債	負担金	損益勘定 留保資金			
1 資本的 支出	1 建設 改良費	土地造成事業	円 2,414,000,000	円 802,222,625	円 1,611,777,375	円 1, 182,144,757	円 230,000,000	円 199,632,618	円	円	関係機関との協議 等に日数を要した ため
計			2,414,000,000	802,222,625	1,611,777,375	1, 182,144,757	230,000,000	199,632,618			